

航空自衛隊新潟分屯基地

対象防衛関係施設 の所在地	新潟県新潟市 東区	船江町三丁目百三十五番地
対象防衛関係施設 の区域	新潟県新潟市 東区	河渡、船江町三丁目及び松浜町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	新潟県新潟市 東区	空港西二丁目、幸栄一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで、河渡、河渡新町一丁目及び二丁目、向陽一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、下山三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、太平一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、根室新町、浜谷町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、船江町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで、松園二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、松浜町（次の図面に示す部分に限る。）並びに物見山三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と八に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十七度五十七分三十一秒、東経百三十九度五分四十五秒の点 二 北緯三十七度五十七分三十一秒、東経百三十九度五分四十六秒の点 三 北緯三十七度五十七分四十秒、東経百三十九度五分四十四秒の点 四 北緯三十七度五十七分四十二秒、東経百三十九度五分五十六秒の点 五 北緯三十七度五十七分四十四秒、東経百三十九度五分五十五秒の点 六 北緯三十七度五十七分四十六秒、東経百三十九度六分五秒の点 七 北緯三十七度五十七分四十九秒、東経百三十九度六分四十六秒の点 八 北緯三十七度五十七分三十八秒、東経百三十九度七分六秒の点
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インター 		

ネットの利用により公表する。

- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

航空自衛隊新潟分屯基地周辺地域 (新潟県新潟市東区船江町3丁目135番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

